



国大協企画第124号
平成23年9月21日

参議院議員 鈴木 寛 殿

一般社団法人 国立大学協会
会長 濱田 純 一

平成24年度国立大学関係予算の確保・充実について（要望）

要望事項

教育力・研究力の強化と教育機会均等の確保

- 運営費交付金の拡充
- 教育費負担の軽減（授業料等標準額の減額及び減免措置の拡大等）
- 国立大学附属病院の経営に対する財政的支援の拡充
- 教育研究の基盤となる施設・設備の整備
- 科学研究費助成事業の拡充（基金化の更なる推進）
- 国際的に開かれた大学づくりに資する予算の拡充

平成24年度国立大学関係予算の確保・充実について（要望）

現在我が国は、極めて深刻な社会経済状況下に置かれています。それに加え、東日本大震災においては、大規模な地震、大津波、原子力発電所の事故、風評被害の4災害が重なるという、未曾有の複合的な大災害を経験し、その影響は、東日本のみならず、我が国の社会・経済の広範囲に及び、さらには国民の人生観・価値観、生き方までも変革をもたらそうとしています。また原子力の利用における安全性の確保は、世界的課題として改めて認識されることとなりました。

本協会は、我が国が、この重大な危機を克服し、国民の不安を払拭して持続的な発展を図るためには、従来から国立大学が果たしてきた、我が国の知の創造拠点・高度人材育成拠点として、また地域の文化・経済の中核拠点としての役割を更に強化・充実することが不可欠であると考えております。そのため、本年6月の総会において、各国立大学がそれぞれ個性・特色を活かし、機能の強化を図るための指針を取りまとめ「国民への約束」という副題をつけて公表いたしました。

さらに、同総会において、国立大学は各大学がそれぞれの特色を生かして震災復興と新たな日本の構築に全力を尽くすとともに、全大学が緊密に連携・協力して、我が国が直面している困難な課題に総力を挙げて取り組む旨の「決議」を採択しました。

ところで、国立大学の基盤を支える運営費交付金は、法人化された平成16年と比べ887億円（率にして7.14%）もの削減が行われ、7年間の削減累計額は3,713億円にもなります。

また、震災による国立大学への被害は甚大であり、補正予算等も含め、早急な復興と各大学の機能の強化のために計画的な予算措置が求められます。

これまで、各法人ではそれぞれ懸命の努力により対応しているものの、適切な公財政支出がなければ、遠からず教育の質を保つことは難しくなり、学問分野を問わず、基礎研究や萌芽的な研究の芽を潰すだけでなく、地域医療の最後の砦としての機能や一部国立大学の経営が破たんするなど、我が国の高等教育・研究の基盤が根底から崩壊し、回復不可能な事態に立ち至ることが危惧されます。

また、近時、大学への進学や修学に向けた学生・保護者の不安は深刻の度を増してきています。国際比較の観点からも、日本の学生に対する経済的支援は極めて貧弱であり、逆に家計による負担は重く、教育の機会均等は大きく脅かされています。加えて、今般の東日本大震災により被災した地域の出身である学生に対しては、更なる修学上の支援が必要です。

今後、日本が震災の打撃から立ち上がり、世界での存在感を更に増していくためには、優れた高等教育を受けた将来を担う人材が不可欠です。長期的な視点から日

本の復興・再生のプロセスを見据え、各大学が社会から負託された責務を果たしていく上で、適切な予算措置は欠かせません。現在でも大学等への公財政支出が対GDP比でOECD加盟国中最下位であることは、周知の事実です。

つきましては、運営費交付金の拡充や教育費負担の軽減など、別紙の事項について要望いたします。8月12日に閣議決定された「中期財政フレーム」により、平成24年度から平成26年度までの3年間は社会保障関係費以外の歳出が抑制されることが予想されますが、貴職におかれましては、平成24年度の予算編成に向けて、国立大学関係予算の確保・充実について、ご理解をいただき、格段のご尽力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

要望事項の要点

教育力・研究力の強化と教育機会均等の確保

○運営費交付金の拡充

我が国の発展の基礎を支える国立大学法人の教育・研究活動が安定的・持続的に推進できるよう、基盤的経費である運営費交付金を拡充する。

(1) 骨太の方針2006による運営費交付金の対前年度比「1%削減方針」は撤廃され、平成23年度においては、国立大学教育研究特別整備費が新規に予算措置され、国立大学法人化以降の基盤的経費の削減に一定の歯止めをかけていただいた。

今後の予算編成においては平成23年度予算措置の流れを継承し、できるだけ早期に運営費交付金を法人化前の水準に戻すとともに、国からの財政的支援を早急にOECD諸国並みに拡充することが必要である。

- ・平成23年度当初予算は1兆1528億円。法人化初年度（平成16年度）と比べ、888億円、率にして7.14%の削減
- ・高等教育機関への公財政投資のGDP比：OECD平均1%、日本0.5%

なお、平成23年度では、すべての大学に「大学改革促進係数」（附属病院を有しない法人1%、附属病院を有する法人1.3%、附属病院運営費交付金の交付を受ける法人1.6%）が課せられた。大学の自主的判断により用途が決められる一般運営費交付金増額のためにも「大学改革促進係数」の撤廃が必要である。

(2) 平成18年度から実施された総人件費改革（毎年1%削減）の影響により、教員の年齢構成のアンバランスや常勤者の減少などの弊害が顕著になってきており、これ以上の人件費の削減は、国立大学法人の教育・研究の基盤を崩壊させ、回復不可能な事態を招来し兼ねない段階に来ている。

したがって、国家公務員の給与削減支給措置に関連した国立大学法人運営費交付金の予算上の取扱いについては国の基盤となる教育・研究を更に強化し、卓越した教育・研究の推進等を通して、震災復興と新たな日本の構築に貢献していくという国立大学法人の役割・機能にかんがみ、必要な予算の確保について、特段の配慮を要請する。

なお、東日本大震災以降、国立大学は、被災地への医療支援、被災した学生や研究者の受入れ、被災地でのボランティア活動など、研究力と人材を総動員して、

全力をあげて支援している。我が国がこの震災を教訓にして一層の発展を図り、引き続き世界を牽引していくためには、優れた人材の育成、先端研究の推進が不可欠であり、重ねて配慮を要請する。

○教育費負担の軽減（授業料等標準額の減額及び減免措置の拡大等）

学生の経済状況、居住する地域や学問分野を問わず、教育の機会均等を確保し、すべての意思ある人が高等教育を受けられる仕組みのなかで、国立大学がその役割を果たすため、高等教育の実質無償化を推進し、早急に公財政支出を拡充する。

- (1) 昨今の経済状況や東日本大震災の影響を受けるなかで、教育の機会均等を確保するため、入学料・授業料等標準額の減額及び減免措置の更なる拡大、給付型の奨学金制度の拡充、修学支援の基金の充実に必要な予算措置を行う。
- (2) 大学院生への経済的支援充実のため、ティーチングアシスタント（TA）、リサーチアシスタント（RA）などの雇用に係る財政的支援等の措置を充実する。

○国立大学附属病院の経営に対する財政的支援の拡充

国立大学附属病院に関しては、医師等の人材育成、地域医療の中核病院、地域医療体制の確立、高度医療及び先進医療の提供、また、これらを支える臨床研修など、医学・医療の急速な進歩に資する国立大学附属病院特有の役割を果たすために必要な財政的支援を行う。

- (1) 地域医療の最後の砦としての機能を果たすため、地域医療拠点体制等充実支援経費を継続し、さらに充実する。
- (2) 地域医療ニーズが高く、かつ採算性が低い診療部門（小児科、産科、周産期医療、緊急医療、高度医療等）への支援を引き続き行うとともに、医療の中核をなす内科系への支援も進める。
- (3) 附属病院施設の再開発整備等に対し、施設整備費補助金の割合（現行10%）を拡充すること。財政融資資金を活用した病院施設の整備は、東日本大震災での被害状況等を踏まえ、耐震性・制震性の高い建物の整備に加え、救急用医療機器、自家発電設備なども含め、災害時における医療活動の継続性の確保や、救命救急医療に必要なインフラの整備など、今後を見据えて行い「災害に強い大学病院」をつくることが必要不可欠である。
- (4) 債務負担軽減策として実施している自己償還比率についての財政支援（現行50%）の早期拡充（100%）を実現すること。
- (5) 附属病院の使命である教育・研究・高度医療・地域医療への貢献を十全に行

い、医学研究の国際競争力、地域医療の再生を図るためには、附属病院の整備に対する国立大学財務・経営センターの低利・長期の貸付が必要不可欠である。

○教育・研究環境整備予算の確保

国立大学の教育・研究環境の整備については、東日本大震災による被害の早期の復旧・復興はもとより、基盤となる研究施設・設備の整備・充実や耐震化・制震化等、老朽化した教育研究施設、陳腐化した教育研究用設備、診療用設備の改善、災害に強いインフラの整備など、安全・安心な環境の下で教育研究に打ち込めるようより一層の財政措置を講ずる。また、次期の「国立大学等施設緊急整備5か年計画」の達成に向け必要な予算を確実に確保する。

平成23年度予算：施設整備費の所要額の半分以上の措置に留まっている。

年間所要額 2,200億円（文科省試算額）

予算額	916億円	内訳：施設整備費補助金	437億円
		財務・経営センター交付金	56億円
		附属病院長期借入金	423億円

○科学研究費助成事業の拡充（基金化の更なる推進）

大学の教育力・研究力を強化し、科学技術の力で世界をリードするため、大学等で行われる学術研究を支える科学研究費助成事業（科研費）について採択率の向上を図る。また、平成23年度から実現した科研費の「基金化」は、研究費の効果的・効率的な使用に資する画期的な制度改革であり、基金化の対象種目を拡大することが研究現場から切望されているため、更なる推進を図る。

○国際的に開かれた大学づくりに資する予算の拡充

グローバル化する知識基盤社会、生涯学習社会の中で、喫緊の課題である我が国の大学の国際的な通用性・共通性の向上や国際競争力の強化の推進、大学のグローバル戦略展開を図る「留学生30万人計画」の実現に資するため、特に大学の国際化や留学生の受入環境の整備、近年減少傾向にある日本人学生の海外派遣の促進など関係の予算の拡充を行う。

国立大学法人運営費交付金を一律的な削減の対象にすることは、我が国の知的基盤を壊滅的に破壊し、将来の人材を養う教育力を急激に低下させ、科学・技術の進歩を致命的に阻害する！！

我が国の再生のため、国立大学法人運営費交付金の充実を！！

国立大学が、日本の希望ある未来と世界の人々が希求する安定的で持続的な社会の構築を導く原動力として中核的な役割を果たすためには、国立大学の機能の強化が不可欠です。

各国立大学は、高度な教育を受け、国際社会と人類全体に貢献する志を持った卓越した人材を育成する責任ある機関として、各大学それぞれの個性・特色を活かし、機能の強化を図るための指針を、本年6月の国立大学協会総会において取りまとめ、「国民への約束」と副題をつけて公表したところです。

国立大学の運営の基盤を支える「国立大学法人運営費交付金」については、厳しい財政事情の下、今年度予算では前年度とほぼ同額の予算を確保していただいたものの、この7年間で888億円もの予算が削減され、仮に、概算要求基準の通り10%の削減が行われた場合、削減額は単年度で1,153億円となり、大規模大学は、その教育研究体制を大幅に縮減せざるを得ず、中・小規模の国立大学においてはその存立すら危うくなります。

さらに、野田内閣総理大臣は所信表明演説の中で、新たな時代の開拓者たらん、という若者の大きな志を引き出すべく、グローバル人材の育成や自ら学び考える力を育む教育など人材の開発を進めることを述べていますが、人材育成はそれに携わる教職員組織体制の維持・充実があってこそはじめて可能であり、6月3日付け閣議決定「国家公務員の給与減額支給措置について」に従って、国立大学法人にも、同様の措置がとられ、概算要求基準に基づく削減とは別に運営費交付金が削減されるようなことになれば、国立大学は、到底その政府の方針を実現することは達成できなくなるでしょう。

先日発表された、OECDの報告では、高等教育に対するわが国の公財政支出の対GDP比の割合が引き続き最下位という不名誉な結果が世界中に報道されています。その上、上記のような過酷な削減を行うことは、国立大学の存立基盤の急激かつ回復不能な劣化をもたらし、科学・技術と人材によって世界に貢献しようとする我が国にとって、国益に係わる致命的な施策となります。

東日本大震災からの一刻も早い復旧・復興と、政府が目ざす新たな成長戦略や人材育成、地域活性化、そして安心・安全社会の実現を図り、「希望と誇りある日本」づくりを進めるため、平成24年度概算要求において運営費交付金に対する一律的な削減を行わず、長期的な観点から重点配分を行うことを強く要望します。